



- ◇地域生活支援センターグリーン
- ◇就労サポートセンターぴ〜す
- ◇グリーントポス

社会福祉法人
あまくさ福祉会

社会福祉法人 あまくさ福祉会

URL: <http://amakusagreen.jimdo.com>

地域生活支援センターグリーン

〒863-2171 熊本県天草市佐伊津町 401 番 5
 TEL:0969-22-1770 FAX:0969-22-1771
 E-mail: a-green@lime.plala.or.jp

就労サポートセンターぴ〜す

〒863-2171 熊本県天草市佐伊津町 401 番 5
 TEL:0969-22-1880 FAX:0969-22-1886
 E-mail: a-peace@amail.plala.or.jp

グリーントポス

〒863-2171 熊本県天草市佐伊津町 401 番 1
 TEL:0969-22-2007 FAX:0969-22-2006
 E-mail: a-topos@amail.plala.or.jp





地域生活支援センターグリーン

相談支援事業

○生活の上で困っていること（経済的なこと、仕事のこと、人間関係での悩み等）がある時にはスタッフが解決のお手伝いをします。来所されての相談のほか、電話や訪問相談も行っています

○相談はご本人やご家族の方以外でも相談できます。また当施設を利用されていなくても相談は出来ます。ちょっとしたことでもお気軽にご相談下さい。

○相談は**無料**です。

○相談電話番号
0969(22)1770

相談室



地域活動支援センター事業

憩いの場

○自由な時間、安心のひとときを過ごすことができる場所です。誰かと話したい、友達をつくりたい、のんびり過ごしたいなど思われている障がい者の方であればいつでもご利用になれます。
○開所時間内であればいつ来られてもいつ帰られてもかまいません。お気軽にお越しください。

プログラム活動

○障がい者の方々の要望に合わせて週2~3回、料理教室やスポーツ、園芸などのプログラム活動を行っています。また施設外活動で温泉に行ったり、外食に行ったりしています。是非、ご参加ください。

利用料

○施設利用料は**無料**です。ただし、料理教室などの材料費、プログラム活動にかかる個人の費用は自己負担になります。

開所時間

○月曜～土曜
(9:00～17:00)

日祝日は休みです。



中庭



自立訓練（生活訓練）事業

○自立訓練（生活訓練）とは、地域で自立した生活をおくる為に生活リズムを整えたり、基本的な生活習慣や社会生活全般に関する習慣を習得するための支援を個別に行っていきます。

定員 10名

利用期間 原則2年間（1年延長可）

利用対象者

- 入退院を繰り返している方や昼夜逆転されているなど自分自身の健康管理がうまくできていない障がい者の方。
- 食事、更衣、排泄、入浴など日常生活を営む上で不可欠な基本動作が苦手な障がい者の方。
- 人とのコミュニケーションが極端に苦手な方で自宅に引きこもりがちになっている障がい者の方

プログラム内容

- ・健康管理プログラム
- ・コミュニケーションプログラム
- ・調理・栄養管理プログラム
- ・衛生管理プログラム
- ・金銭管理プログラム
- ・社会資源活用プログラム
- ・就労支援プログラム
- ・文化・芸能活動
- ・その他の行事、活動

訓練時間

○月曜～土曜の間でご利用される方が希望する日で
午前10時～12時まで、午後13時～15時まで。

利用料

○本人の収入額に応じて自己負担があります。
詳しくは事業所までご相談下さい。



就労サポートセンターぴ～す

就労継続支援A型事業

就労継続支援B型事業

就労継続支援A型とは、作業能力は高いが、一般企業等に雇用されることが困難な障がい者の方に対して、雇用契約等に基づき就労して頂き、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を個別に行っていきます。

定員 10名

利用期間 制限なし

利用対象者

○生活リズム、金銭管理、健康管理、食生活、協調性がある程度身につけておられ、就労を継続しておこなう事が可能な障がい者の方。

作業内容

○A型：製麺作業 ○B型：クラフト作業・農作業・除草作業・清掃作業（墓）・その他

工賃

○作業能力に応じて工賃をお支払いたします。

作業時間

○午前9時～12時、午後13時～16時まで。本人のご希望にそったシフトで働いて頂きます。

利用料

○本人の収入額に応じて自己負担額があります。詳しくは事業所までご相談下さい。



グリーントポス

共同生活援助事業（グループホーム）

共同生活援助（グループホーム）とは、在宅での生活や一人暮らしは難しいがほんの少しの支援があれば地域で安定した生活ができるという障がい者の方に対し、共同生活を営む住居において家事等（食事や生活面）の支援や**夜間の支援**を個別に行っていきます。

定員 10名

利用期間 制限なし

利用対象者

●日中に一般就労や障がい福祉サービス等の訓練をされている方で、在宅生活や一人暮らしをすることが困難な障がい者の方

支援内容

- 家事等の日常生活上の支援
- 日常生活における相談支援
- 日中の活動に係わる事業所等関係機関との連絡調整
- 夜間の緊急時の支援

利用料

●本人の収入に応じて自己負担額があります。また家賃、光熱水費、食費等の実費負担がかかります。詳しくは事業所にご相談下さい。

食堂



居室

